

「受託候補者を選定するための評価基準」

米国における食×観光プロモーション事業候補者選定審査会（以下「審査会」という。）の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとします。

1 審査方法

審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施に最も適した事業者を選定する「公募型プロポーザル方式」により行います。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に農水ブランド戦略室（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であることを確認します。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審査から除外します。
- (2) 各審査員は提案書等の記載内容を確認します。
- (3) 各審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価します。
- (4) 事務局は、審査員ごとの各提案者の評価点を算出します。
- (5) 審査員ごとに、最も高い評価点となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付けます。ただし、提案者の評価点と同点となった場合は、評価点により得られる得点を足して当該提案者の数で除した数値を各者の得点とします。（例：上位2提案者の評価点(合計)が同点の場合 5点（3点（1位）+2点（2位））÷2者=2.5点⇒2者がそれぞれ得る得点）
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を計算します。

3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、得点の総計が最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定します。
- (2) 最高得点者が複数となった場合、最も高い評価点を付けた審査員の数が多い者を契約候補者とします。さらに、当該提案者が複数となった場合は、当該提案者の評価点の総計が高い者を契約候補者とします。なお、このいずれの条件においても同じ数や評価点となる提案者が複数となった場合は、審査員の協議により契約候補者を選定します。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点の総計が、配点の6割未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとします。
- (4) 提案者が一者の場合、各審査員の評価点の総計が配点の6割以上であれば、契約候補者として選定するものとします。

【例】 最高得点者の提案者Aが契約候補者、次点の提案者Cが契約次点候補者となります。

		審査員1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
提案者 A	評価点	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5	3	13.5
提案者 B	評価点	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5	0	0	0	0.5
提案者 C	評価点	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5	2	11.5
提案者 D	評価点	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5	1	1	1	4.5

4 審査項目

	評価項目	評価基準	配点	
				小計
工程表、 実施方針、 ヒアリング 体制、 体制、 体制、 体制	(1)業務への取組意欲、理解度	業務に対して積極的な取組姿勢が見られ、応募した動機が明確化されている場合及び、本事業の目的及び内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5点	25点
	(2)業務実績、専門技術力の確認	これまでの業務実績等を勘案し、本業務に必要な専門技術力を有していることが伺える場合、優位に評価する。	10点	
	(3)実施体制	履行期間内に、提案した業務を確実に実行できる体制か。業務のスケジュール、進行管理等を適切に把握し円滑に運営可能か。	5点	
	(4)実施手順	業務実施手順を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5点	
技術提案	(5)米国におけるプロモーションの実施(食)	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・参加事業者への米国輸出のサポート体制が充実したものであること ・参加事業者の費用負担について、想定される項目を分かりやすい形に整理したうえで、受託者負担分と参加事業者負担分が明確に記載されていること。 ・KPI(売上目標の達成、米国における農水産物・加工品の販路拡大等)の実現可能性が高いこと。	25点	
	(6)米国におけるプロモーションの実施(観光)	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・米国市場の現状・特性を理解したプロモーション手法の提案であること。 ・効果的な実施スケジュールであること。 ・適切なKPIが設定されていること。	15点	
	(7)米国における	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・熊本の食と観光を掛け合わせた具体的かつ効果的なプ	15点	

プロモーションの実施（食×観光）	ロモーションとなっていること。 ・KPI が適切に設定され、達成に向けたロジカルな提案となっていること。		75 点
(8) 実効性	提案者が設定した成果目標が具体的かつ妥当であり、事業の効果及び影響が高いことが示された場合に優位に評価する。	10 点	
(9) 今後の展開	今後の本市の海外販路拡大の推進及び観光コンテンツの認知度向上に寄与することが示された場合に優位に評価する。	10 点	
評価合計		100 点	

※評点

評価	点数
特に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1